

平成 29 年 10 月 31 日

会 議 概 要

審議会等の名称		平成 29 年度第 2 回市川市社会教育委員会議	
開催日時		平成 29 年 10 月 18 日（水）14 時 30 分～16 時 00 分	
開催場所		市川市生涯学習センター 3F 第 2 研修室	
出席者	委員	千坂行雄委員長、清水輝和副委員長、押田敏郎委員、石塚由乙委員、石田清彦委員、田中眞理子委員、立原充彦委員、福田潔子委員、金子正委員、成田久江委員、長澤成次委員、野澤順治委員	
	所管課	生涯学習部 社会教育課 矢澤主幹、岸本主任、北川主任、浮谷主事	
	関係課	生涯学習部佐野部長、伊藤次長、教育総務課板垣課長、教育政策課根本課長、教育施設課湯本課長、青少年育成課野村課長、社会教育課関上課長、中央図書館大里館長、山岸主幹、考古博物館須藤館長、学校地域連携推進課堀江課長	
議題及び会議の概要		公開・非公開の別	非公開の場合の理由
集会的機能を持つ公共施設における社会教育活動のあり方について（諮問）		<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	・会議公開指針第 6 条第 号該当 ・公文書公開条例第 8 条第 項第 号該当
傍聴者の人数	0 人		
閲覧・交付資料	・議題資料「集会的機能を持つ公共施設における社会教育活動のあり方について」		
特記事項			
所管課	生涯学習部 社会教育課（内線：4328, 4329）		

## 平成29年度 第2回社会教育委員会議録

平成29年10月18日（水）14:30～16:00

市川市生涯学習センター 3F 第2研修室

### ■出席者

社会教育委員 千坂行雄委員長、清水輝和副委員長、  
押田敏郎、石塚由乙、石田清彦、田中真理子、立原充彦  
福田潔子、金子正、成田久江、長澤成次、野澤順治（11名）

生涯学習部 佐野部長、伊藤次長、板垣教育総務課長、根本教育政策課長  
湯本教育施設課長、野村青少年育成課長、関上社会教育課長、  
矢澤社会教育課主幹、大里中央図書館長、山岸中央図書館主幹、  
須藤考古博物館長

学校教育部 堀江学校地域連携推進課長 （説明者 12名）

事務局 社会教育課 岸本主任、北川主任、浮谷主事 （3名）

### ■会議録

発言者	内 容
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市川市社会教育委員設置条例に基づく会議成立の確認</li> <li>・佐野生涯学習部長より、千坂委員長へ諮問書の提出</li> </ul>
千坂委員長 長澤委員 千坂委員長 長澤委員 千坂委員長 社会教育課長	<p><b>議題「集会的機能を持つ公共施設における社会教育活動のあり方について」</b></p> <p>本日の会議では各委員がそれぞれ意見を出し、後日それをまとめるということだが、それはこの場で出た各委員の意見を列挙した形のものという認識でよいのか。</p> <p>今日の会議だけでは時間も足りないし、そのような形になると考える。それを、事務局の方で集約する、あるいは自分の方で会議の終わりにある程度方向性をまとめるようにしていきたい。</p> <p>市川市内には35か所の集会的機能を持つ施設があるとのことだが、それらすべての施設について設置目的や歴史、現状、課題について説明がされないと、この会議上で議論することは困難ではないか。そうすると、この会議にて議論をするならば公民館に限って話をするのか、集会施設全体について話すのか。そこがまず疑問である。</p> <p>35か所の集会施設はそれぞれに設置目的や課題があると思われる。そのそれぞれがどういった課題を個別に持っているかというのを総合することは難しいと思うので全体的な課題について説明してもらえると議論の助けになる。</p> <p>35か所の集会施設は7つのグループに分類される。内訳は公民館16館、地域ふれあい館が13館、南行徳市民談話室、男女共同参画センター、I-linkセン</p>

千坂委員長	ター、急病診療センター集会室、勤労福祉センター本館・分館であり、それぞれの施設が個別の設置目的を持って存在している。
野澤委員	長澤委員の疑問は今回検討する内容が公民館のみなのか集会施設全般になるのかというところだと思うので、その部分について詳しく話していただきたい。
社会教育課長	この施設ではこのような課題がある、とか利用面で問題になっているというような部分を明らかにして貰えれば意見も出てくるかと思うが、利用者としての立場から言うと、特に不自由や課題は見つからないように感じている。なので、課題があるならば具体的に示してほしい。
生涯学習部長	それぞれの施設が公民館と同様に、部屋の利用目的に合わないということで利用ができないという状況が発生している。今回の諮問内容は現状公民館のみで行われている社会教育活動をどう展開していけばよいかというものである。それぞれの施設をどうするかというよりは、公民館以外の施設で社会教育活動を行っていくためにご意見をいただきたいと考えている。
千坂委員長	市川市の方針として、既存の施設を新しいものに生まれ変わらせたいということがある中で、現状、それぞれの施設には多くの利用者があり、施設の目的に合った利用をしている。そうした方の利用を妨げず、部屋を借りたいのに目的に合わないために利用できないという方を無くして、多くの方が施設を利用し利用率を上げていくことが市の掲げる方針である。
押田委員	設置目的に合わないから利用できないという現状が、施設運営の柔軟性が乏しいという課題に結びつくという説明をしてもらったが、これを踏まえて各委員は意見を出して欲しい。
成田委員	昨年度まで公民館で勤務をしていたのでそこでの問い合わせ内容等も踏まえて話させていただく。例えば、勤労福祉センターでは企業等が利用することができるが、公民館ではできない。大枠で見れば同じような集会施設であるのに、どうしてあちらの施設ではできることがこちらの施設ではできないのか、という疑問を市民から問われたことがあった。施設ごとの設置目的について市民側の理解が薄いことが、こうした疑問を持つ事に繋がっていると考えられるのではないかと。なので、そうした部分を市民にわかりやすく伝えることが必要であると感じている。
社会教育課長	集会的機能を持つ7つの施設の使用料は同じなのか。また、利用者の減少は使用料の増加と関係するのか。
生涯学習部長	床面積の単価を基準に使用料を算出している。公民館においては面積が同じ部屋は同じ使用料となっている。
福田委員	施設のグループごとに掛かるコストを基準に使用料を算出しているため、施設によって同じ床面積でも使用料が違ふ額となっている。将来的には基準を同じくして算出し、施設が違っても面積が同じならば使用料も同じになることも考えられる。
社会教育課長	利用者に近い立場としてみると、部屋が取れないという印象が強い。時期や時間帯によってばらつきがあるとは思いますが稼働率はどれ程なのか。
	公民館の利用率について、平成28年度の実績では午前が41.3%、午後が35.

福田委員	7%、夜間が19.2%、1日平均にすると31.6%となっている。このデータから、午前や午後の利用が集中する時間帯だと予約が空いていないという状況は多くなっている。
千坂委員長	目的に合わなければ使用できないという現状によって需用と供給のバランスが取れていないという課題には今の説明で合点が行った。
清水副委員長 社会教育課長	今、指摘があったような部分が柔軟性に乏しい運営という課題なのだろう。会議をするのに机と椅子だけあればいいから、茶道具は使わなくても和室を使えるかという、目的に合わないから使えないという現状を不満に思う方がいるということだろう。
矢澤主幹	使用料改定前の利用率はどの程度か。 使用料は平成27年10月と平成28年10月に改定があった。改定前の平成26年度の16館平均は、午前が43.2%、午後が38.6%、夜間が20.3%、1日平均で33.6%である。1日平均で見ると、改定前から改定後で2ポイントの減少となっている。
金子委員	福田委員が指摘されたように、使おうとすると部屋が空いていないという状況から、利用率が30%程度しかないという現状が結びつかないかもしれないが、利用率の算出方法が30分を1コマとし、1日24コマがどれだけ埋まっているかを計算するもののため、例えば朝9時から空いているところを当日最初の利用者が10時から12時に使用したとすると、9時から10時までの1時間では部屋が空いているのに誰も使用しないという状態が発生し、利用率が低く計算されてしまう。そのため、感覚と数字にギャップが生じると考えられる。
社会教育課長	公民館に対する市民からの意見はたびたび耳にしている。利用者は施設に対しさまざまな意見・要望が持っているかと思われるが、利用者に対してアンケートは取っているのか。
金子委員	公民館主催講座の受講者に対してはアンケートを行っているが、一般の利用者に対しては行っていない。ただし、近々実施することを検討しているところである。
清水副委員長	充実した施設の運用には利用者の意見を踏まえることが大事になるから、何か意見を収集する方法を考えてもらいたい。
千坂委員長	実際の利用率を見てみるとやはり少ないと感じる。柔軟性のある利用ができれば、より幅広い利用に繋がるのではないか。
成田委員	かつて、地域の子供たちに勉強を教えるよう頼まれて公民館を使おうとした際に、指導者が団体の責任者になることはできないからと断られたことがある。地域に根差した公民館活動の面で考えると、このような活動はできて良いのではないか。このことがあった時に、柔軟性に乏しいという感覚は確かに感じていた。集会施設は小学校区に1個、公民館は中学校区に1館を目安に建っているのであれば、地域に根差すという部分では学校との繋がりが求められることも増えるのではないか。市川市の施設使用料は他の自治体と比べて安いと感じている。その中で利用者が学習の機会が確保されていることはとても良いことだと思っている。

石田委員	学校で何か催しをするといった場合に、遠いから行きづらいとか、車椅子でも入れるかとか問い合わせが多く寄せられている。公民館もおそらく同様で、場所によって地域性もあるから利用率は異なっていると思う。そうした点を考えると、施設を整備するのであれば、ある程度対象地域を広げて駐車場等を整備することで、利用者が増えることもありうるのでは。
生涯学習部長	今回の諮問の根本には公共施設の適正配置ということがある。中長期的なスパンで見るときにどのエリアにどのくらいの規模の施設が必要なのかといった議論を進めるに当たって、集会施設をどう配置し運営するか、という問題が出てくることになると考えている。
千坂委員長	ここまでは集会施設における課題について意見をだしてもらったが、ここからは公民館活動について意見を出してもらいたいがいかがか。
押田委員	公民館での活動については広報あるいはサークルの会員募集等により周知がされているし、まったく利用しない方の意見を全部吸い上げてはきりが無い。ミーティアムガイドの発行によって講座情報についても公開をしているのだから利用しないのならばそれまでだし、何か意見があるのであれば実際にサークル等に参加して公民館活動の楽しさを体感してもらえばよいと考える。そうした輪が広がれば目指すべき社会の姿が見えてくるのではないか。
矢澤主幹	先ほど委員長が話された公民館で子供たちに勉強を教えることができなかつたということについてだが、社会教育法第20条に「公民館は（中略）もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」とあることから、子どもたちに勉強を教える場として公民館を使うことには特に問題はなく、当時の公民館の責任者の認識が不足していたのではないかと思える。
生涯学習部長	公民館は教育施設であることから、子どもたちの勉強の場として使うことについて利用の制限はする必要が無いかと思う。 ただ、公民館の現状は非常勤職員によって運用されている都合上、全館統一的な運用マニュアルを作成している。しかし、例えば株式会社による利用や講師が代表を兼ねる団体については営利目的の可能性があるので内容を問わず利用させないこととしている。これについては運用の見直しの必要性を感じてはいるが、他の多くの自治体が同様の対応をしていることなどもあり変えるには至っていない。
福田委員	この議題の念頭には、公民館の利用に係る制限を外していきたいという考えがあることを重ねて申し上げたい。
生涯学習部長	公民館において、あるべき地域の姿を実現するために今設けている制限を下げて、今まで利用できなかった立場の人たちが使えるようにするということか。
石田委員	ただ利用のハードルを低くすとか、現在公民館を利用するサークルを地域課題解決のために使うということではなく、新たな人たちを呼び込むことで、地域課題解決に繋がる活動を公民館で行っていければ良いと考えている。
生涯学習部長	公民館のサークル活動の中でいけばなやコーラスといった直接地域課題に結びつか

	<p>なそうなものもあるが、その人たちが構成するネットワークは地域課題解決に結びつくのではないか。例えば、コーラスで集まった人たちの中で「〇〇さんは今大丈夫か。」というような話が出て、それが民生委員に伝わって、という流れができることによって地域住民が防犯や健康に意識を向けるということは考えられる。それは、ここでいうところの自立した地域社会と言えるのではないか。そして、その個々のネットワークを繋ぎ合わせることで互いに信頼しあう社会が作られるのではないか。</p>
野澤委員	<p>実際のところ、住民同士のネットワークは作られているように思われる。地域の中での結び付きを強めるというのであれば、その地域のリーダーになる人材を発掘し、育成していくことが重要ではないか。</p>
金子委員	<p>公民館を訪れてみると、その地域の自治会で活動している方と会うことがある。彼らは公民館で熱心にサークル活動に取り組んでおり、そうして見ると、これは公民館の利用者が地域活動に対しても熱心に取り組んでいるという一例なのではないか。地域に還元されていない公民館活動について具体例があるならば示してほしい。</p>
社会教育課長	<p>公民館活動の中で、趣味の範疇に留まっているものというのを地域課題に結びついていない活動とみている。そういった活動は社会教育の面で見れば非常に有意義な活動なのだが、個人レベルで留まることなく広く地域に還元できる活動にしたいという考えの下でお伺いをしているところである。また、地域の力を持っている人材の発掘をという話があったが、我々が考えるところの公民館のたまり場としての機能を果たすためにそのような人材が必要であると考えている。その方が様々な人が集まるたまり場の中でコーディネーター役として地域課題解決の中心となってくれれば良いと考えている。</p>
金子委員	<p>公民館は社会教育施設であるから社会教育を行う団体に目が向きがちだが、地域振興・自治会活動の面で見たときに案外共通点があるのではないか。自治会として地域課題に取り組んでいる場合もあるように思うし、リンクさせて考えていけばよいのではないか。</p>
成田委員	<p>市川市では、他市に先駆けて子どもの居場所づくり事業に取り組んできた。地域社会が子供たちとどう関わっていけば良いか考えたとき、公民館活動が地域・子ども・学校を結ぶふれあいの場として活用できれば良いのではないか。</p> <p>また、公民館を訪れて手続きをする際、受付の窓が小さいと感じる。もっとオープンにしてもらえると館の職員と市民との距離が縮まって、交流が生まれるのではないか。加えて、公民館の事務所前のロビーを子どもからお年寄りまで幅広い世代の交流の場としていけたら良いのではないか。</p>
福田委員	<p>以前の会議の際、社会教育課として主催講座を行っていくという説明があったが、3年前に課の主催講座に参加した方が現在もその講座に関係した取り組みを行っている例がある。その方たちは自分が受けた恩を社会に還そうという思いで活動してくれている。これからは、社会教育課が音頭を取って、「どこを目指していくか」ということを公民館と協力しながら注力していったら貰えれば同じような思いをもつ</p>

千坂委員長	<p>て活動に取り組んでいく人が増えると思うし、そうなっていくのは良いことだと思う。</p> <p>それでは、ここまで出た意見をまとめさせていただきたい。まず、施設について、多くの委員から柔軟性の乏しさという部分について多くの意見が出た。市としては中長期的な対応を考えているとのことだが、やはり利用者の立場からすれば行きやすい施設というのが良いだろうから設備面を見直すとかそういったことが考えられるのではないか。公民館については、説明の中では社会教育活動と地域課題解決とに結びつきが少ないということであったが、実際はそうでもないという意見があった。その中で地域のリーダー・コーディネーターが育っていくと良いのではないかという意見もあった。また、公民館に限らず交流の場は作られてきているという意見も出ていた。それを踏まえると、リーダーないしはコーディネーターが中心となって活動に取り組むことで自立した地域社会の実現が成されるのではないか。そして、その活動が継続して行くためにはどうすれば良いかを考える必要がある。これらの意見を基に答申案を次回の会議までに作成をするということをお願いをしたい。</p>
事務局	<p>次回社会教育委員会議の開催について</p> <p>H29/12/20(水)14：30～ 市川教育会館 3階 多目的ホール</p>

社会教育委員長 千坂 行雄 印

市川第 20170926-0235 号

平成 29 年 10 月 5 日

市川市社会教育委員

委員長 千坂 行雄 様

市川市教育委員会

教育長 田中 庸惠

集会的機能を持つ公共施設における社会教育活動のあり方について（諮問）

社会教育法第 17 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、下記の事項について、貴  
委員会議の意見を求めます。

## 記

### 1 諮問事項

集会的機能を持つ公共施設における社会教育活動のあり方について

### 2 諮問理由

生涯学習で得た知識や成果を積極的に地域社会に活かせる機会や仕組み  
づくりを進める必要があります。

このことから、集会的機能を持つ公共施設における社会教育活動のあり  
方について、貴委員会議の意見を求めるものです。

## 集会的機能を持つ公共施設における社会教育活動のあり方について

### ○集会施設における課題

(※公民館、地域ふれあい館、勤労福祉センター、男女共同参画センター、アイ・リンクホール  
集会室など市内 3 5 の集会的機能を持つ公共施設を指す)

**課題 1** 施設の設置目的と使用者の利用目的が合わないと利用できない



利用する側の視点から考えると柔軟性に乏しい運営と感じられている

**課題 2** 人口減少に伴う市税収入の減少で、施設の維持管理が困難になる



施設の機能や設備などにかかる経費を抑制しつつ、施設数や施設配置について将来の需要を見据えて適正値を把握する必要がある

### ○公民館活動における課題

**課題 3** 趣味的側面の強いサークル活動は生きがいづくりには有効であるが、公費投入に対して施設を利用しない側からの抵抗感がある



公民館で行われているサークル活動が 地域の課題 解決に結びついていない

(※地域の課題：防犯、防災、健康、福祉、教育、生活環境など多種多様な課題で、地域により解決が求められるもの)

### ○目指すべき地域社会の姿

**「信頼関係に育まれて 地域社会が自立し 継続性を持つこと」**

上記の課題がある中で、目指すべき地域社会の姿に近づけるには社会教育活動はどうあるべきか